

『青ヶ島村』

平成29年2月10日（金）

10時40分～11時00分

○行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○都知事 座ったままで恐縮でございます。お忙しいところ、今日は、わざわざ都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。

村の課題、取り組み、都政へのご要望、直接お伺いをするという機会を設けております。そして、今後の町村の振興策に生かしていきたいという趣旨で、お越しいただいたところでございます。わざわざ島から、ありがとうございます。また、青ヶ島のほうには、フリージアのころに伺わせていただくことになると思ってまして、楽しみにしております。

そして、今日は、こうやって皆さんにインターネット公開をさせていただいておりまして、都政の見える化ということを一丁目一番地にしておりますので、その点でもご協力いただきたいと思います。

島も幾つか回らせていただくと、それぞれ特徴があって、宝物があって、そして、島の方々の連帯感の強さ、そして、観光にかける思いなどなど、行くたびに、あ、なるほどと理解する、深めているところでございますけれども、少子高齢化を抱えている島、中には出生率が3を超えるような島があったり、本当にそれぞれでご努力されていると、このように思います。

一方で、地域、産業の担い手の問題や森林、自然環境の保全であるとか、それから、防災、観光振興など、多くの課題を抱えておられるということでございますけれども。青ヶ島におかれましては、すばらしい星空、そして、まぼろしの焼酎、青酎など、きらりと光る宝物がございます。今、私は断酒しておりますので、まだ飲んでおりませんが、今回は特区の措置で、この酒税にかかわりまして、お認めいただいたところで、これをばねにして、また一層励んでいただきたいと思います。

それでは、村の実情をしっかりと伺いまして、今後の振興策等に取り入れるとともに、できることは迅速に実行してまいりたい。そして、それが総体としての新しい東京づくりに向けたいと思っておりますので、限られた時間ではありますが、どうぞ、村長、よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、青ヶ島村長、ご発言をお願いいたします。

○青ヶ島村長 皆さん、こんにちは。今、知事から言われたように、今の時期だと、なかなか、海は、1週間に2回ぐらいしか船が来ない状況で、また、そのおかげでヘリが飛ぶようになったから、こうやって予定どおり出てくれるようになりましたけども。今回、こういう機会を設けていただいて、本当にありがとうございます。では、早速、島の概要について、順番に説明していきたいと思います。

大体、青ヶ島は、今、日本で一番小さい自治体ということで、人口は、今、約160人ぐらいです。高齢者と子供たちが少ない、そういう状況で、平均年齢とかは結構低いんですが、高齢化率も十何%ぐらいで。私どものところは、働けるうちは青ヶ島で何歳までも働くんですけども、本当に、介護という状況になると、八丈島に、八丈町と一緒に施設を設けてありまして、そこへ、親戚関係も多いので八丈の施設に入るような形になっております。

やっぱりそういう状況の中で、お年寄りが青ヶ島を出る、また、なかなか子供たちが、また、中学校までしかないもので、高校がないわけですから。そうすると、どうしても親が、高校ですか、都会のほうに一緒になってついていったり。そういう状況で、どうしても子供たちが少ない、そういう状況が続いているところであります。また、都会のほうでは、待機児童とかというのも、もう本当に大変な問題ですけど、うちなんか、入り手がなくて逆に困っているんですよ、何かいい方法、知事さんないですかね。

今、青酎のことも、本当に島は、産業の中では、この焼酎が一番の産業のトップで、相当な売り上げとか人気も出まして、色々な形で、本当に青酎ということで島は、その酒では有名になっております。また、今回、その特区を利用して、もう十何年前から、いろんな形で、そういう度数の高い焼酎を何とか販売することができないかということで、色々な形でやってきたんですけども、なかなかやっぱり厳しくて。ましてや今回、そういう形で、度数の高いアルコールでも売れるということになりそうなので、本当に知事が一声かけていただきまして、大変ありがとうございます。

それから、また、産業、ほかのは、青ヶ島で、ほかの産業では塩ですか、地熱を利用した。海水をくんできて、地熱で温めて、自然の中で、海水、それを2週間ぐらい温めて、塩にして、そのお塩自体も結構な人気です。

そのほかには、畜産ですか。

そして今、先ほども言われたように、最近、四、五年ぐらい前から星、星がきれいだと

いうことで、観光で星を見に来たり。それからまた、この2年ぐらいにおいて、鯨も島の周りに、もうしょっちゅう、この時期になると見れるようになりまして、最近やっぱり観光客も多くなっています。でも、なかなか船便も悪いし、そんな大量に人が来れないんで、また、泊まるそういう施設もなかなか島にはなくて、島に来るのは、本当に大変なことなんです。ましてや交通費も高いんで。

海岸のほうは、島自体は二重式火山ということで世界でも有名になっていて、結構向こうの人は、日本に行ったらこういうところもあるから、ぜひ行ってみたいらしいよということで、何か向こうで話題になると。また最近外国人の方々も、結構ぼちぼち見えております。

これから特に、東京オリンピックもあるわけですから、そういうことについて、おもてなしというんですか、その青酎とか、島へ来たら、せっかくとれた島の魚とか、そういういろんなものを提供して、やっぱり少しでも日本に来て、島へ来て、観光で、そして帰る。都会から来た方々が、島に来てよかったという、そういう形では、これから進めてまいるところでございます。

あとは、個々の事業については、今、東京都に一番、港湾ですか。港湾整備というのを、うちが、やっぱり今、東京都の島では直行便というのがないんですね、空も海も。必ず八丈島を経由して、飛行機の場合は、ヘリコプターで乗り継ぐ、船の場合は、船・船で乗り継ぐという形で、両体制ありますけども、直行便がない。

港がやっぱり一生懸命やっただいてありますけども、なかなか条件が厳しく、波も高く、そして金もかかるということで、なかなか思うように進まない状況の中で、一生懸命努力していただいていますけども、できれば、少しでも早目に港湾をよくしてもらって。また我々、こうやって島の中でも小離島ということで、漁港、船をつないでおく、漁船を、そういう船だまり、そういうのもないんで。やっぱり、あれだけの海があつて、周りに魚があつて、そういう漁港の、そんなすばらしいものではなくても、ちょっと船をつないでおけるぐらいの、将来的には、今すぐということじゃなくて、将来的にはやっぱりそういうものも整備していかないと、島の中で産業をして、島の人たちがみんなそこで生活していくというのは、なかなか厳しいんじゃないかと思えます。

それから、また、島は断崖絶壁で、本当に道路整備も大変なんですけども、もうしょっちゅう台風が来るたび、雨が降るたび、崖崩れが起きたりし、今も何カ所か東京都には整備してもらっていますけども、もう本当に下手すると道路が崩れれば孤立する、港へ行くこと

もできない、物資も入らない、そういう形になりますので。今、一生懸命やっていただいているんですけども、ぜひそこら辺についても、どんどん整備していただこうようにお願いしたいと思います。

あとは子供、人口が少ない中で、学校も、先生が二十何人ということで、生徒が17人ぐらいでしたかね、いますけども。学校関係についても、四、五年前の台風のときに、やっぱり学校で崖崩れがありまして、そこからこういった砂利、石粒が雪みたいに上から降ってくるという、みんな学校のガラスとか、みんな割られたりして、そういう村の中にも石ころだらけで、岩石がバラバラで。

そういうことも東京都にお願いしてきているんですけども、なかなか大変な崖で、なかなかそれを食いとめるというのも大変な事業なんで、お金もかかりますし。そこら辺の、ぜひ青ヶ島も一回来ていただいて、空からでも見ていただければ、よくわかると思いますので。色々と島の人たちが安心して生活ができるようにということで、ぜひお願いしたいと思います。

あとは、島は昔、江戸時代に、約二百何十年前に噴火して、島民全員が5年後ぐらいに、大分かかりまして、八丈島に四、五十年間ぐらい避難していたという歴史があるんですよ。それでもやっぱり島の方は、元に戻りたいということで、島へまた50年後ぐらいに帰りまして、またそして、こうして島に住んでいるという。だから、もう本当、火山の中に住んでいるんで、こういう防災体制だけは、やっぱりきちっとしていただいて、今、結構しっかりしてますけども、いつでも避難できる、そういう、これからは色々な避難の関係も、色々と施設もやろうということで検討はしてますけども、とにかく安全については、人の命にかかわることですので、ここら辺をしっかりバックアップしていただきたいと思います。

また、今年は何か10月ぐらいに、いつも毎年1回、防災訓練を島ではしているんですけども、八丈へ避難するという形で。今回は、東京都と八丈町さんと結構大々的に、何かそういうことになるかと計画しているような話も聞きましたので、ぜひそれについてもご支援をお願いしたいと思います。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは知事、ご発言をお願いしたいと思います。

○都知事 27年の国調で178人、125世帯という、みんなお友達、親戚縁者みたいな感じじゃないかと思うんですけども。

そういう中で、まず、港湾のご依頼ございました。そこがまさに生命線というか、出入り口、一番重要なところだと思いますので。就航率の向上を目指すということで、岸壁などの整備、これは引き続き整備をしまいたいと思います。

それから、先ほど、治山・落石防護体制ということですが、今、お話を伺っていると、崖が崩れていくというお話、今度伺ったときも、よく見させていただきましても、この災害から住民の生命、財産を守るということは、改めて言うまでもなく重要でございますので、今後とも、必要に応じまして、しっかり治山事業を実施をさせていただこうと考えております。ご安心いただければと思います。

それから、それに伴って、道路ですけれども、道路についても、こちらのほうの安全性、防災性の向上を図るという観点から、道路整備のほうについても、東京都としてサポートしていきたいと思っております。

それから、こちらで見させていただくと、農業を営んでおられる方々が13戸、製造業が1所、これは基本的に青耐になるわけですね。

○青ヶ島村長 ええ、10人ぐらいで。

○都知事 10人ぐらいの。従業員数10人、商業2カ所で従業員数5人、お店ですね。産業基盤ということでは、色々と、これから青耐がますますブームになるように、ともに連携したいと思っておりますけれども。

あと、花き園芸の生産施設整備ということを実施しておられるというのを別途伺っております。村や生産者の実情に応じた支援を行わせていただきたいと思います。島々は結構、この間も大島へ参りましたけど、椿とか特徴ある生産を行っておられますので、それぞれの島の特徴を花であらわせるぐらいの、そんなことをこれから付加価値としてつけていただければと思います。

それから、これはかねてからのご要望でございますけれども、東京都の支所として、八丈島のほうに設けておりますけれども、八丈と青ヶ島と5島の無人離島、それぞれまた東京都の支庁が、しっかり皆様方の生活、そしてニーズに応えるべく、今、69人体制になっておりますけれども、青ヶ島についても、これからしっかりと世話させていただくということでございます。

以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございました。そろそろお時間ですけれども、何かつけ加えることが。

○青ヶ島村長 八丈支庁に東京都の職員を送っていただいておりますが、東京都職員数が厳しいと思いますが、村の職員は3年くらいで半分くらいが入れ替わってしまうので、仕事を憶えさせるためには、支庁に研修等でバックアップしていただいているので、そのバックアップだけは、本当によろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○行政部長 はい、ありがとうございました。それでは、そろそろお時間でございます。

最後に、知事から一言お願ひいたします。

○都知事 直接、状況を伺うことができまして、ありがとうございます。幾つかいただきましたご要望、ご意見を踏まえまして島しょ振興にしっかり取り組んでまいりたいと思ひます。

また、各村の個別の取り組みにご支援できるように、これから検討もしっかりしていきたくと思ひます。今日は、わざわざありがとうございました。

○行政部長 以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は遠いところをありがとうございました。

(了)

『檜原村』

平成29年2月10日（金）

11時00分～11時15分

○都知事 座ったままで失礼いたします。早朝からお出まじいただきまして、誠にありがとうございます。村長とは、もう頻繁にお目にかかって、奥さまとお会いするよりも私とお会いいただいているほうが頻度が高いんじゃないかななんて思ったりするんですが。

今日は、都政へのご要望を直接お伺いするという趣旨でございまして、今後の町村の振興策に生かしていきたいという趣旨でお越しいただいたわけでございます。

この直接ヒアリングというのは、これはまたインターネットで公開させていただいております、改革の第一歩である見える化に伴ったものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

少子高齢化とか、村によって本当にカラーが違っておりますし、ニーズも違っております。直接伺わせていただくことによりまして、より村の活性化、そしてまた磨き上げるということを、ともに連携してできればと思っております。

最初にお伺いしたのが、選挙中も伺ったんですが、昨年10月にお伺いさせていただきまして、まず、多摩産材のこと、それから、じゃがいも焼酎のお話で、本当にいろんな宝物があるんだと改めて思ったところでございますが、その宝物をさらに磨き上げるということで、今日は、改めてご要望をお伺いをし、今後の振興策などに取り入れてまいりたいと考えておりますので、ぜひ率直なご意見を、伺わせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○行政部長 それでは、坂本村長、ご発言をお願いいたします。

○檜原村長 それでは、檜原村の現状をお話をさせていただきます。

初めに、小池知事をはじめ東京都の皆様には日ごろより村政経営にご理解とご支援を賜り、感謝を申し上げます。また、小池知事には、昨年、じゃがいも焼酎製造の特区での規制緩和にご尽力をいただきました。平成18年から、檜原村の特産のじゃがいもを使った焼酎の販売開始から10年が経過をいたしまして、村内での製造に目途がたったことは、新たな雇用の場の確保と産業振興につながることであります。重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、東京都における檜原村の存在意義は、豊かな森林資源による都民の皆様へきれい

な酸素の供給と、心と体のリフレッシュに必要な自然環境の提供などであります。村を預かる者として、このかけがえのない自然環境を維持、管理し、次世代に引き継ぐことが、私に与えられた使命だと思えます。そのためには、村民が安全で安心して生活し続けられる環境を整備し、村としてのブランド力をさらに高めて、人口減対策を進めることが大事だと思っております。

そのためには、地元産材の活用に力を入れて取り組んでまいりました。小中学校の教室の木質化や、木造図書館の建設、若者向け村営住宅建設、また、公共施設へのバイオマスエネルギー活用のための薪ボイラーの設置などであります。また、環境保護に欠かせない省エネ対策では、役場の庁舎や街路灯のLED化、幹部会議でのペーパーレス化、電気自動車の導入などを進めてまいりました。中でも、15年という歳月と多額の経費をかけて進めてまいりました下水道整備は、東京都のご支援があつて進められている事業でございます。

ここからは、これから村が進めようとしている事業について説明をさせていただきます。

まず、豊かな森林資源の活用といたしましては、木育です。新生児に木のおもちゃをプレゼントするウッドスタート事業を、平成26年から行っております。近い将来、木のおもちゃ美術館建設を目指しております。これから木材利用の可能性を考える、木育円卓会議を昨日スタートいたしました。

次に、平成29年度には、村の福祉関連施設にチップボイラーの設置を進めてまいります。また、ヒノキや杉の食器製造、あるいは家具製造などの木材関連企業の誘致を進めてまいります。さらに環境整備の山づくりとして、これからは見せる山づくりと、短いサイクルで換金できる樹種としてキハダであるとかクロモジであるとか、ウルシなどを植えて、自立を目指した林業を進めてまいります。

観光関連では、エコツーリズムの推進により、村に潜在する観光資源に光を当ててまいります。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、インバウンド観光に力を入れるため、大学教授やエコツーリズム協会のご支援をいただき、エコツーリズム協議会を立ち上げました。既に3回の会議をもっております。

昨年、特区を条件に規制緩和をいただいたじゃがいも焼酎の製造関連事業につきましては、スピード感をもって進めてまいります。

最後に、水産資源の活用としては、村の下水道事業整備によりまして清流がよみがえり、昨年は檜原村の鮎が全国利き鮎大会で準グランプリを受賞しました。水の良さを生かして

第三セクターによるマス釣り場の経営と関連商品の開発を進めてまいります。

以上、これから進めてまいります村の事業計画を申し上げましたが、檜原村の自然を守っていくことは、東京都の環境保全につながりますので、確実に進めてまいります。自主財源の乏しい村でございますので、これからも総合交付金による財政支援をご配慮いただきますようお願いを申し上げまして、檜原村の願いとさせていただきます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○都知事 ありがとうございます。人口が最新で2, 209名、839世帯ということで、まさしく人口規模、そして、かつそれが減少という状況を何度か伺いいたしまして、非常に過疎ということ、東京の過疎ということは、テーマとして非常に理解させていただいたところであります。

一方で、大変村長のご努力で、色々と新しい事業を行われ、円卓会議というのは、木育ね。

○檜原村長 木育円卓会議ですね。これは、実は東京四谷に木のおもちゃ美術館というのがございます。そこと連携をしまして、子供がおぎゃあと生まれたときから木に親しんでもらうということで、おもちゃを村の業者につくらせて、生まれたところに私が直接持って伺います、おもちゃを。そのことの延長線で、檜原村に、そのおもちゃ美術館をつくらうと。既に3年連携をしております、地元の青木さんから、最初紹介があつて始まったことなんですけれども、特におもちゃ美術館の収蔵庫もないということで、じゃあ檜原が準備しようか、そんなことも、今、話が進んでいるところでございます。

○都知事 ぜひ森林という豊かな資源を生かして、人を魅きつけ、そして、それを財政のバックアップにお使いいただけるように、私どももご支援をさせていただきたいと思っております。今も伺いました話を踏まえまして、今後とも、地域の実情を踏まえて効果的な支援ができるように。

また、鮎の話も、非常に心強いといいましょうか、やはり水があつて緑があつてという最大の檜原の豊かさを生かせるように、こちらにもさらにサポートさせていただきたいと思っております。

○行政部長 まだ時間少々ございますが、他にいかがでしょう。

○檜原村長 そうですね、特に村としていかに地元にある資源が活かせるかということがポイントだと思っております。やはり大事なことは、今、若者が結構住みたいという人が来ております。そういう人たちに新たな刺激剤になっていただいて、地域の開発が進んで

いければと、こんな思いでございまして。私は今、地域おこし協力隊を改めて募集をしておりますけれども、このメンバーに、例えば、焼酎の杜氏の研修をしてもらって村に住みついてもらう、こんなことができればいいかなと思っております。

○都知事 ありがとうございます。若手の方々、チェンソーの方々にも今回、東京をもっと元気にする、そのための若手の会議にもメンバーとして入っていただくようにいたしまして。皆様方の地域、さらに東京が深呼吸できるように、これからもご努力いただきたいと思っております。

もう時間がなくなりましたが、本日いただきましたご要望、ご意見を踏まえまして、多摩の振興をしっかりと取り組んでまいります。

それでは、わざわざお越しいただきまして、ありがとうございます。またお目にかかることを楽しみにしております。ありがとうございます。

○行政部長 それでは、これで終了とさせていただきます。

○檜原村長 ありがとうございます。

(了)

『日の出町』

平成29年2月10日（金）

11時15分～11時35分

○行政部長 それでは、冒頭、知事から、ご挨拶をお願いします。

○都知事 町長、ご無沙汰いたしております。今日は、わざわざ都庁までお越しいただき、ありがとうございます。都政運営に平素より大変ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

今日は、この町の課題、取り組み、そして都政へのご要望を直接伺うということが趣旨でございまして、今後の町村の振興策に生かしていきたいということでございます。

都政の見える化ということを図っておりますので、今日も一般公開もさせていただいている点、ご了承いただきたいと思います。また、都庁は今、ペーパーレス化を進めているということで、みんなこのような形で進めているわけでございます。

それでは、早速、町長のほうから、日の出町の状況、私も、確か昔、町長選のときに伺って、よく覚えておりますし。また、これまでも、廃棄物の処理等で、日の出町は大変役割を果たしておられるということについても伺っているところでございます。また、圏央道のインターの近くに工業団地、大型のショッピングモールも進出しておりますよね。私も大型ショッピングモールには、先日の知事選のときに伺いまして、おお、随分変化してきているなということ、直接感じておりました。住宅地の整備も、その分進んでいるということでございますけれども、これからますます発展されるということだと存じますが、町の実情、そして、これからどのような、運営をしておかれる上において、東京都との連携が、どのような形を望んでおられるのか、直接伺わせていただきたいと存じますので、どうぞ今日はよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは、橋本町長、ご発言をお願いいたします。

○都知事 どうぞお座りください。

○日の出町長 日の出町の行政をお預かりをしております、町長の橋本聖二でございます。今日は、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、本日は、町民の皆さん方の声をお聴きしていただくという、そして、意見交換という場を、機会をいただきましたことにつきまして、まず厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

また、29年度の予算の中の市町村の総合交付金、これにつきましては、都知事さんの本当にご配慮をいただきましたおかげで、全額ご配当いただいたことにつきましては、まず厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、概略、日の出町の内容につきまして、まず要望をさせていただくその前に、町の状況につきまして概略申し上げさせていただきます。地勢は、面積約28.07平方キロメートル、そのうちの約7割が緑、自然豊かな山林が占めているところでございます。

その中に面と線と点の、その3つの都市の施設が配置している状況でございます。お配りさせていただきました図面の中に、①から④まで丸の番号がございますが、これは今回要望させていただきます、それぞれの処分場関連の場所でございます。⑤がもう一つ、やはり要望させていただきます残土の埋め立て現場ということでございます。線につきましては、首都圏中央連絡自動車道が日の出町の東側を南北に縦断をしているところでございます。さらに都道でございますけども、紫色で着色してある部分が都道の幹線の道路でございます。

それから点につきましては、町のシンボル、今、一番左の上流に当たりますけども、902メートル、これは日の出山でございます。さらに日の出山荘、これがありまして、点につきましては、そういうところでございます。

その中に現在、行政人口、約1万7,000人、若干この時期になってまいりますと、人口が前後するわけでございますけども、一応社会生活をしている人口としては、こういう態勢でございます。

以上のような状況の中ではございますけども、当面、課題としております次の4点の要望につきまして、概略、ご説明を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

最初に、一般廃棄物広域処分場の受け入れ関係につきまして説明を申し上げます。日の出町は、町議会及び地元自治会をはじめ、町民の方々の深いご理解のもと、さらには東京都総務局の指導のもとに昭和59年4月に開設をした第1施設、谷戸沢処分場の開場以降、三多摩408万人住民から排出されるごみを、好む施設ではございませんが、お互いに困った時は助け合うと、人道的支援に立ちまして、三多摩地域廃棄物処分組合より設置の要請を受けまして、受け入れをしたところでございます。

以降、三多摩は一つなりという大義に立ち、平成10年に供用を開始した第2施設、二ツ塚処分場、さらには第3施設、これは資源の再利用、ごみの減容化等を図る目的でエコセメント化施設を受け入れをし、今日に至っているところでございます。

そして、それでも町民は、未来永劫にわたって精神的な負担あるいは不安を背負いながら生活をしていくと同時に、行政といたしましても、町民の生命、健康を守る立場から、また町民の安全安心を守る使命を果たすため、恒常的に鋭意努めているところでございます。

そして現在、日の出町は処分場という負のイメージを払拭するため、環境先進都市、ふるさと日の出を基調に、環境に配慮したまちづくりを進めるべく、スポーツと文化の森構想の実現に向け、平成19年にまとめた谷戸沢処分場跡地及び周辺土地利用基本構想に基づき周辺環境等の整備等を推進をしており、とりわけ長年の懸案でありました日の出町総合文化体育センターの建設に向けた計画に着手をしたことから、東京都におかれましても、処分場受け入れに関する協定の内容、さらには経過等を再確認をしていただきまして、趣旨にご理解をいただき、さらなるご支援、ご協力を要請するところでございます。

なお、現在、跡地利用として先般行われた第68回国民体育大会には、天然芝のサッカー場の整備をいたしまして、その際に、女子のサッカー競技が開催をされたところでございます。さらには、多目的に利用のできるグラウンドが整備されまして、広く、また多く東京都民の方々も利用していただいているところが、現在の状況下でございます。

次に、土砂の処分にかかわる総合的な対策及び規制施策の実施、これにつきまして説明をさせていただきます。

東京都には、残土の処分を目的とした埋め立てを規制する条例がないということだそうでございます。特に山間部の市町村では、対応に苦慮しているところであります。

1番、現行の東京都における自然の保護と回復に関する条例等の都条例について、罰則強化や土壌調査の義務化、許可の取り消し条項の追加などの充実を図るとともに、残土問題に関する町村への技術的、財政的支援を図っていただきたいということでございます。

2つ目が、都におきまして都民が安全で安心した生活ができるよう、土砂の処分にかかわる諸問題に対処するため、有効な、これは仮称でございますけれども、東京都における土砂の埋め立て等に関する条例の制定を講じていただきたいということでございます。

次に、要望の3つ目でございますが、これは先ほど冒頭の挨拶で御礼を申し上げましたけれども、東京都市町村総合交付金、これは、各市町村の抱える個別事業にきめ細かな配慮がなされたものでありまして、財政力の脆弱な西多摩町村、島しょ町村地域の各自治体にとりましては、地方交付税に匹敵する極めて重要な財源となっております。今後とも充実、拡大を図っていただき、市町村の安定した財政運営を持続可能としていただくとともに、

東京都に所在する各市町村それぞれが魅力ある地域づくりを行うことにより、日の出町民の福祉の向上はもとより、首都東京の多様性、多摩地域の魅力発信に貢献をし続けていく所存でございます。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック準備局のほうにお願いをしているところで、要望させていただくわけですが、平成28年4月28日、亜細亜大学と包括的協働・連携協力に関する協定を締結をしたところでございます。日の出町には、約10万平米の広大な土地に亜細亜大学の野球、陸上などのグラウンド、施設があることから、2020オリンピック・パラリンピックに向け、キャンプ候補地の誘致検討など、町と大学が連携して、機運醸成、スポーツ振興の取り組みを行っていきたいと考えているところでございます。東京都の総合的な支援を引き続き、何とか事前キャンプができるようなご配慮をいただきますことを、お願いを申し上げる次第でございます。

以上、今回の知事さんの特段のご配慮をいただき、各自治体の意見を聴く機会をいただきまして、こんな末端な行政の自治体としては、なかなか知事さんに会う機会もございません。そういう意味では、本当に私は開かれた知事さんの政治的な、東京大改革、これの第一歩を三多摩の本当に格差が解消される、そんな気持ちも、今日のこの会場に来て、初めて認識したようなところでございます。

そういうことで、私ども自治体といたしましても、4つの項目につきまして要望をさせていただきました。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○都知事 幾つか具体的なお要望をいただきました。私のほうから、ご要望に対しての都の考え方などを、まずお伝えしておこうかと思えます。

何よりも、日の出町はエコの町といいましょうか、色々、処分場もお引き受けいただいているわけございまして、お話しございました。後ほどちょっと副知事にしっかりサポートしていただきたいと思えます。

ちょっと伺いたいんですけど、ごみの量というのは、最近は減っているんですか、増えているんですか。

○日の出町長 構成団体26市町、本当にごみの減量化、資源化のほうに力を入れておりまして、入ってくる量そのものは年々、年々というよりも、もう日を追って少なくなってきました。これは26市町の、本当に私はごみに対するご理解、そういったものが向

上してきたのかなど、そんなふうに思っている次第でございます。

○都知事 あとはエコセメント化のほうは、うまくいってますか。

○日の出町長 エコセメントのほうは、各26市町で、焼却場で燃やしたものを搬入しておりますから、これを石灰とまぜまして排出していると。これは、入ってくる灰の量に応じて排出するわけですけども。

○都知事 それ分、減っていると。

○日の出町長 はい。コンスタントに出荷をしている状況下でございます。

○都知事 まず、市町村総合交付金の充実と拡大の点、ここが一番大きいことかと思えますけれども、財源補完としての役割を十分果たしていくということが重要であるということは認識をいたしております。今後とも、地域の実情を踏まえました効果的な支援ができるように努めてまいりたい、そのことをまず私からお伝えしておきたいと思えます。

それから、土砂に係る総合的な対策でございますけれども、都の条例の違反者に対しましては、必要に応じまして違反行為の中止、それから是正措置の命令を行っております。今後とも、町と連携しながら、都の自然保護条例を活用して、開発許可制度を適正に運用していくということで、今の土砂の処分に係ります総合的な対策へのご要望、このお答えとさせていただきます。

それから、オリンピック・パラリンピック、亜細亜大学のキャンパスを活用したお取り組み、大変、オリンピック・パラリンピック成功のために、ご活躍いただいていると思えます。29年度予算ですけれども、海外の来訪者の受け入れの体制の整備、そして、障害者スポーツの振興、事前キャンプ誘致のための施設整備など、大会を契機にしまして、それぞれの市区町村が実施されますソフト面やハード面の取り組みに対しまして、補助制度を拡充させております。ぜひともオール東京で、大会開催に向けました気運の盛り上げにご協力いただきたいということで、ご要望についてしっかり受けとめさせていただきます。

○中西副知事 日の出町の町民の皆様には、先ほどお話がございましたけれども、三多摩は一つなりという大義のもとで、ごみの関係の施設を受け入れていただきまして、本当にありがとうございます。また、町の行政の中で、今、計画しておられます総合文化体育センターの事業が、極めて重要な位置づけを占めているということは、私どもも理解をしております。

今後、私ども努力をしてみますが、何分関係者がたくさんいる事業でございますので、町のほうにおかれましては引き続き関係者のほうと協議していただくようお願いを申

上げます。よろしくお願い申し上げます。

私から以上でございます。

○行政部長 そろそろお時間でございますが、何かございますか。

○日の出町長 本日、この4点だけでも、知事さんに声を聞いていただきたいと、本当の町の実態はこうなんだということを聴いていただくだけでも、今日は私は大きな成果があったのかなと、私はそんなふうを感じているわけでございます。今までそれこそなかったわけですから。ありがとうございます。

○行政部長 それでは、最後に知事から一言お願いします。

○都知事 わざわざお越しいただきまして、誠にありがとうございます。しっかり都と日の出町と連携を取らせていただいて、それぞれの良さを生かせるような、そんな行政とともに進めさせてまいりたいと思っております。どうぞ、今後とも、よろしくお願いいたします。

○行政部長 以上をもちまして終了とさせていただきます。本日はご多忙のところ、ありがとうございました。

○日の出町長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

(了)

『東大和市』

平成29年2月10日（金）

11時35分～11時55分

○行政部長 それでは、始めさせていただきます。冒頭、知事からご挨拶をお願いいたします。

○都知事 座ったままで恐縮でございますが、今日はお忙しいところ、都庁まで足をお運びいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろより都政の運営につきましてご協力いただいておりますこと、重ねて御礼を申し上げます。

今日は、東大和市のご要望、取り組みの状況など、直接伺わせていただくということで、お越しいただきました。そして、私は、都政の見える化ということで、都民ファーストという言葉のそのもので、このやりとりにつきましても、インターネットでの一般公開となっておりますので、ご承知おきいただければと、このように思います。

多摩地区では、それぞれ、市によって、また、町によって、村によって、個性がございます。しかし、抱えている共通の課題もございます。そして、また時代が変化する中において、今、市が抱えてこられた、これまでの問題と、これからの課題と、急激な変化を見せていることだろうと思います。ということで直接お話を伺わせていただくことによって、現在、目の前の問題の解決と、それから、将来に向けての道筋と、それぞれ、都と東大和市と連携させていただきながら進めていきたいという、このような考え方でございます。

東大和市は、多摩湖とか緑が豊かな自然に恵まれておられますし、また都心への通勤なども大変便利ということで、ベッドタウンとしての役割を果たしておられるかと、このように思います。さらには、その先も見据えながら、今からしっかり準備もおこななければならない。市の実情を直接お伺いさせていただくことによりまして、今回、平成29年度予算の部分で生かしていきたいと考えております。どうぞ、今日はよろしく願いいたします。

○行政部長 それでは、尾崎市長、ご発言をお願いいたします。

○東大和市長 今日は、このような時間を取っていただきまして、ありがとうございます。

まず、東大和市ということでございますけども、先ほど知事がおっしゃったように、確かに、自然豊かなというふうな形で言われていますけども、ただ、今後、人口の減少等に対応して、市の将来の活力を維持していくために、定住人口の増加のほうを目指した施策

が、これから継続的に必要だろうというふうに考えてございます。財政的にも厳しいところはございますが、平成27年度から、子ども・子育て支援策を最重点施策として、今、進めているわけです。日本一子育てしやすいまちということを目指して市政運営を行っております。

また、多摩地域では、23区との財政力の違いということから来るのかもしれませんが、行政サービスの格差是正という問題があるかなど。そして、もう一つは、多摩地域活性化していくために、公共交通という意味で、多摩都市モノレールの延伸や、あるいは都バス等の運行の充実などは大きな課題になっていくのかなというふうにも思っております。

まず、それでは、東大和市におけます行政運営上の主な課題ということで、3つほどお話をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目が、都営住宅、向原団地の建てかえということでございますけど、従来からここは良好な住宅地域にするという形で、跡地については戸建ての住宅が建つと、230前後の戸数が建つという予定だったのでございますが、近隣の商店街等を含めて、やはり大きな期待があったというふうに思いますし、私どものほうも、このそばは、第二光ヶ丘という、やっぱり住宅地がありまして、それと道路を挟んでつながっている地域でありますので、有効な良好な住宅地というイメージでいたわけですが、ここで、都営住宅の跡地には、障害の支援学校をつくりたいというふうなお話が急に持ち上がってきたということで、私どもとしても、当初計画していた良好な住宅地の整備ということと、地域の活性化という意味では、少し私どもと方向性が違ってきているのかなというふうなところで、色々と今、思慮しているところでございます。

2点目は、雨水対策ということになります。私どものほうの雨水は、基本的には空堀川に流されるという形で、台風なんかの大雨のときに南の地区は、特に床下・床上浸水ということで、被害が出てございます。それに対処するという意味で、浸透井戸ということで毎年のように何本もつくってはいるんですが、やはり自然のほうは、だんだん大きくなってきて、雨水の降水量も多くなってきて、それに対処し切れないというふうな状況になってございます。そういった意味では、流域下水道ということで、広域的な雨水対策が必要なんではないかなというふうには思っております。そういった意味で、今後とも東京都のほうと調整が進めていければというふうに思っているところです。

3点目は、戦災建造物、あるいは史跡等の文化財、市の文化財の、これをどう保護して

いくかということでございますけども。先人の方々が大分ご苦労されながら残してきた、この歴史的なものを、私どももしっかりと将来に向かって継いでいこうというふうなつもりで、今、進めているわけでございますけども。その老朽化に対する多額な経費が見込まれる状況でございます。そういった意味で、私どものほうは、この中の一つ、戦災建造物であります日立航空機の変電所につきましては、ふるさと納税ということで、一生懸命やっていますが、PRの仕方、広報の仕方、要するに市内、要するに日本の国内全体に向けてというふうな広報の仕方については、なかなかうまくいっていないのが現状で、進んでないということがあるのかなというふうに思っております。

平和ということで、私どものほうの返礼品は、平和への熱い思いと、それを共有することが返礼品だと、要するに今後、将来に向かって、お互いに平和への思いを共有していこうと、そんな形の返礼品をしていければいいかなというふうに、今、考えて進めているところでございます。

以上3点になりますけども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、財政支援にかかわることで、これも3点ほど整理させていただきました。

まず1点目は、待機児童対策、子ども・子育て支援施策の経費、それから、小中学校の学力の向上、そして、それに伴い学校施設の環境改善などの教育施策の経費について。

2点目が、高齢化に伴い、高齢者施策や、特に生活保護関係の経費、障害者施策の経費などをあわせて、国民健康保険事業の経費などの、これからの社会保障関係の経費が大きくなっていくのかなというふうに考えてございます。

3点目が、これはどこの自治体も同じかなと思いますけども、老朽化した公共施設やインフラ施設の更新や大規模改修などの経費ですね。これらの経費について、今後、増加が見込まれるという状況でございます。しかしながら、私ども東大和市につきましては、財政力につきましては、東京都の中でも弱いほうの部類だと、要するに低い状況にあるのかなというふうに考えてございます。これらの経費は、これからはますます市財政を圧迫していくのではないかなというふうに見てございます。

また、もう一つ、東京圏というか、この地域の自治体が市独自あるいは自治体独自が魅力アップするための独自施策については、なかなか国からの補助金というのは得にくいというのが実態でございます。当市としましても、それらの財源をしっかりと確保するというような、非常に苦慮する状況が今後も見込まれてまいります。

現在、市の取り組みとしましては、子ども・子育てということで、将来的に人口の維持

に結びつける、住み続けたいまちとしての東大和の魅力を高めていけるのではないかなというふうに考えてございます。

当市としましては、これらの取り組みに係る財政負担、ご配慮とご支援をいただきたいというふうに思います。

また、当市だけではなく、東京の各自治体が、それぞれ魅力を一層高めることによって、東京そのものの市町村における行財政運営上の課題に対しても改善が図られるのではないかなというふうに考えてございます。

色々と申し上げましたけども、今後とも、色んなところでご指導をいただきながら、市政運営しっかり進めてまいりたいと考えてございますので、どうぞ、ご指導のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からご発言をお願いいたします。

○都知事 幾つかご要望をいただきました。まず、都営住宅の建て替えに伴った、その後の土地利用でありますけれども、都としましても大変貴重な財産でございます。住宅建設で住民を増やしていくというお考えが市のほうにおありだというお話でございましたが、また一方で、都の政策目的の実現、そして、地域の課題解決ということについて、考え方、これをどのようにしてすり合わせていくのか、これから協議をさせていただきます。これについては適切に対応させていただきたいと考えております。

それから、浸水防除でありますけれども、去年の夏は豪雨で、想定外ということですね。最近は本当に、自然災害がこれまでとは異なる形で、それを上回る災害が頻繁に起こっているということでございます。引き続き、この点については空堀川の流域浸水防除ということで調整をさせていただきたいと思っております。

それから、戦災建造物などの保存に係る財政支援でございますけど、これは文化財等々それぞれ、国と都と市と、それぞれが指定をして、そしてそのケアをやっているというのが仕分けの原理でございます。今、お話しございましたけれども、ふるさと納税とはちょっと趣旨が違ような、あまりこの言葉は、ちょっと発想を変えられたらどうなのかなというアドバイスをさせていただければと思います。

それから、子育てにつきましては、出生率というよりは、人口が2,000人以上ふえているんですね、ここで。やはりいろんな便利さ等々によるものだと思いますけれども。この子育て支援策と教育施策への財政支援でございますけれども、地域の実情に応じた教

育を展開できるように適切に支援をさせていただくというのが1点。それから、施設のほう、設備でございますけれども、ちなみに来年度は、トイレの洋式化ということに的を当てた形にいたしております。それから、冷房機器の設置、非構造部材の耐震対策などですね。優先順位に従いまして、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

それから、子育て支援でございますけれども、言うまでもなく、実施主体は皆様、市町村になるわけでございますが。待機児童対策なども含めてでありますけど、ちなみに待機児等って、どれぐらいいらっしゃるんですか、ほぼ、なし。

○小島副市長 7人です。

○都知事 7人、そうですか。頑張ってくださいと思います。

それぞれの事情に、地域の実情に合った形で展開できるように支援をさせていただきます。

それから、福祉関係でありますけれども、高齢者の施策、障害者施設、施策などについても、こちらも必要額計上しておりますので、皆様方のご要望にかなうべく実情を踏まえて対応していきたいと思っております。

以上でしょうかね。それで、安全安心の確保と活気とにぎわいの創出というのは、これはもう、どこも共通した課題でございますけれども。市町村における緊急的な対策などについては、市町村総合交付金を活用して、しっかり対応させていただくというのが結論でございます。

○行政部長 まだ若干お時間ございますが、市長、何かつけ加えられることが。

○東大和市長 ありがとうございます。今のお話ですと、私どものほうのいろんなお話をさせていただきましても、大分明るくなっていくのかなというふうな期待もございまして、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

都用地の関係だとか、それから、雨水の関係につきましても、引き続き調整なりをさせていただければ、私どものほうとしては大変助かります。

それからあと戦災建造物につきまして、ふるさと納税はということだったんですけども、私どもは、平和のふるさと東大和ということであればなというふうな思いもございまして、全国的に見ても、あのような建物はほかにないというふうに、今も生きている建物ということで、非常に大切にしていきたいなというふうな思いで、平和を愛する方は、大勢おいでになるだろうということで、そういう方たちと一緒にという意味でふるさと納税というふうな考え方で進めてまいってきたわけでございます。

○都知事 ふるさと納税ではなくて、文化財保護は？ クラウドファンディングにしたらどう。

○東大和市長 難しいあれですけども、そういうふうなことも検討させて、また今、そういうふうなご提案もありましたので、また都のほうの皆さんと、そんなご相談もさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

これからも、東京都民である東大和市民のために、私どものほう、精いっぱいやっていきたいというふうに思っておりますので、今後とも、いろんな面でご指導、ご協力いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○行政部長 どうもありがとうございました。それでは、お時間でございます。最後に知事、一言お願ひいたします。

○都知事 今日は大変お忙しいところ、わざわざお越しいただきました。地域の実情等々、幾つか課題も頂戴いたしました。これからも都庁としっかり連携をとらせていただいて、そして、東大和市のさらなる充実を期待をいたしております。

どうもありがとうございました。

○行政部長 以上をもちまして終了とさせていただきます。本日は、ご多忙のところ、どうもありがとうございました。

(了)